



日頃より皆様のご協力に感謝いたします。  
当センターでは暴言・暴力・迷惑行為  
カスタマーハラスメントを固くお断りしています。

※カスタマーハラスメントは、例えばセンターでは利用者または家族から妥当性を欠いた要求や、社会通念上不相当な言動（威圧・暴言・暴行・脅迫等）などによって、職員の就業環境が害されることを指します。行為によっては損害罪、強要罪、名誉棄損罪などの犯罪に該当する場合があります。

## ✓ 大声・暴言

(例) 「担当のくせに何やってるんだ、訴えるぞ!」と暴言を浴びせる

(例) 「なんで予約がとれないんだ!」と大声で怒鳴りつける

# その行動の前にひと呼吸を!

## ✓ 過大・不当な要求

(例) 「これくらいは当たり前だろ!」と制度やサービスの範囲を超えた要求をする

(例) 医学的な根拠無しに薬の変更を強要する

## ✓ 時間拘束

(例) 早朝や深夜帯に長時間にわたって電話をかけ、職員を拘束する

## ✓ 撮影・SNS投稿

(例) 許可なく施設内や他のこども、保護者、職員を撮影する

(例) 「この職員は最悪」と本名や顔を晒してSNSに投稿する

職員への迷惑行為及びハラスメント等により  
サービスの中断やご利用をお断りする場合があります。